

連結会計財務書類における注記

1 追加情報

(1) 対象団体（会計）

連結会計財務書類の対象範囲は次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
一般会計	一般会計等	全部連結	-
国民健康保険特別会計（事業勘定）	特別会計	全部連結	-
国民健康保険特別会計（施設勘定）	特別会計	全部連結	-
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	-
介護保険特別会計（保険事業勘定）	特別会計	全部連結	-
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	-
農業集落排水事業会計	地方公営企業会計	全部連結	-
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	-
工業用水事業会計	地方公営企業会計	全部連結	-
北部上北広域事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	37.23%
下北地域広域行政事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.60%
上北地方教育・福祉事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	6.72%
十和田地区食肉処理事務組合	一部事務組合・広域連合	全部連結	-
青森県市町村職員退職手当組合	一部事務組合・広域連合	みなし連結	-
青森県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.30%
青森県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.54%
青森県交通災害共済組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.48%
六ヶ所村地域振興開発株式会社	地方公社・第三セクター	全部連結	-
一般財団法人六ヶ所村文化振興公社	地方公社・第三セクター	全部連結	-
一般財団法人六ヶ所村農業総合公社	地方公社・第三セクター	全部連結	-
社会福祉法人松緑福祉会	地方公社・第三セクター	全部連結	-

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合に基づき比例連結の対象としています。
青森県市町村職員退職手当組合は、退職手当組合における持ち分を加算することによって連結したものとみなします。
- ③ 地方公社、第三セクターは、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払等が終了したものとして調整しています。

(3) 財務書類の表示金額単位

記載金額は円単位で表示しています。